

令和2年11月
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

令和2年11月30日

関西広域連合議会議員 岩 丸 正 史
同 岡 佑 樹
同 庄 野 昌 彦

議 事 日 程

令和2年11月19日(木)

午後1時00分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 第11号議案（広域連合長提案説明）
- 第 6 一般質問
- 第 7 第11号議案（討論・採決）
- 第 8 令和2年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案
（委員長報告、討論・採決）
- 第 9 議員派遣の件

第9号議案

令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊令和元年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

令和2年8月27日提出

関西広域連合長 井戸敏三

第11号議案

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年11月19日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合条例第 号

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例（令和元年関西広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第22条第4項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第2条 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第4項中「100分の125」を「100分の127.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

令和2年11月臨時会 質問項目一覧

	府区市	質問者	質問時間	質問項目
1	徳島県	庄野 昌彦 議員 (一括)	12分	1 水素社会実現に向けた更なる取組について 2 「アフリカ豚熱」に対する取組について
2	鳥取県	興治 英夫 議員 (分割)	8分	1 関西広域連合の課題と首長の連携について (1) 関西広域連合への首長の求心力低下について (2) 委員同士の意思疎通について 2 管政権の登場と地方分権改革 3 ドクターヘリの安定運航に向けて (1) 国庫補助対象外の経費の総額について (2) 国庫補助制度の拡充に向けた取組について
3	大阪府	原田 こうじ 議員 (一問一答)	12分	1 大阪・関西万博について 2 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の広報PR等について 3 関西広域連合の存在感向上に向けた取組について
4	大阪府	三田 勝久 議員 (一問一答)	8分	1 災害時における外国人観光客対策について (1) 情報の一元化について (2) 現状と今後の取組について 2 女性の労働問題について (1) 現状について (2) 今後の取組について 3 デジタル化に向けた広域連合の対応
5	大阪市	山田 正和 議員 (一問一答)	12分	1 環境問題（脱炭素社会の実現）への取組について (1) 関西広域環境保全計画（第3期）のめざす姿について (2) 関西広域環境保全計画（第3期）の具体的な取組について (3) 気候非常事態宣言について
6	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 デジタル化に向けた関西広域連合の果たす役割について 2 スマートシティ・スーパーシティ構想について (1) 先進事例の把握状況について (2) プラットフォーム実現に向けた取り組みについて
7	兵庫県	黒田 一美 議員 (一括)	10分	1 プラスチック対策の具体的な取組について 2 ポストコロナにおける大阪・関西万博の果たす役割について
8	兵庫県	大谷 かんすけ 議員 (一括)	10分	1 国家戦略特区を始めとした特区制度活用による規制改革の取組について 2 在関西政府関係機関等との連携強化について
9	神戸市	北川 道夫 議員 (一括)	8分	1 災害時のトレーラーハウスの活用 2 依存症対策の先進的事例の関西での普及 3 フードバンク表彰制度の創設
10	京都府	平井 齊己 議員 (一問一答)	16分	1 政府関係機関の地方移転の更なる推進について 2 ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用について 3 WITHコロナ時代にふさわしいスタートアップ支援について
11	京都市	中村 三之助 議員 (一問一答)	8分	1 今後のワールドマスターズゲームズの成功に向けての取組について 2 今後の関西広域連合の在り方について
12	滋賀県	富波 義明 議員 (一問一答)	16分	1 関西広域連合設立10年の成果の発信について 2 関西におけるライフサイエンス分野のイノベーション推進について 3 琵琶湖・淀川流域の水循環における課題と取組について
13	和歌山県	鈴木 太雄 議員 (一問一答)	16分	1 職業人材活躍特区（仮称）に向けて (1) 関西圏域に必要な職業人材育成の取組について (2) 介護現場における外国人材の活用について 2 国民文化祭を起点にした関西文化の振興について 3 デジタル化の推進について
14	奈良県	中川 崇 議員 (一括)	12分	1 広域防災局と広域医療局の一体化について

本県選出議員の質問概要

庄野 昌彦 議員

1 水素社会実現に向けた更なる取組について

(質問要旨)

去る10月26日、臨時国会における菅総理の所信表明演説において、我が国として2050年・温室効果ガス・排出実質ゼロを目指す方針が打ち出され、あわせて、経済産業省においては、その実現に向けて、年内に実行計画をとりまとめるとの報道があった。

これら国が目指す脱炭素社会の実現の取組で大きな鍵を握るのが、地球温暖化対策の切り札として位置づける水素であり、世界に目を向ければ、今年の夏、EUでは水素国家戦略が策定されるとともに、欧州・中国ではガソリン車規制が徹底強化されるなど、今後の燃料電池自動車（FCV）普及をはじめ、水素の飛躍的普及拡大が見込まれている。徳島県においても、地方発の水素社会実現に向けて、今年度、全国初となる燃料電池パトカーの運行を開始するとともに、地産エネルギー「副生水素」を活用した水素供給拠点の構築や、中四国初となる燃料電池バス路線運行開始に向け、需給両面における水素エネルギー普及拡大に鋭意取り組んでいるところである。

しかしながら、現在の全国における水素エネルギー普及状況は、水素ステーション設置数及びFCV保有台数ともまだまだ少なく、特に、首都圏に次ぐ日本第2位の経済力を有している関西圏は、東京圏・中京圏と比べると普及が進んでおらず、一層の取組が求められているところである。脱炭素社会の実現や大阪・関西万博も見据え、関西広域連合が一体となって、水素ステーションや水素モビリティ導入拡大に積極的に取り組むことで、技術革新やコスト低減により、本格的普及を後押ししていくとともに、連合内の住民に対して、身近な場面での水素普及啓発を充実させるなど、目に見える形での発信を強化する必要があると考えるが、所見を伺う。

(答弁要旨)

○広域環境保全担当委員（三日月 大造）

2050年・温室効果ガス・排出実質ゼロの実現には、様々な再生可能エネルギーの導入促進とともに、水素の利活用が重要であり、不可欠である。議員御質問の燃料電池自動車（FCV）の普及については、広域環境保全局が行う次世代自動車普及促進事業で、運輸部門の温室効果ガスの排出量を削減するため、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）と合わせ、その普及に不可欠な充電設備や水素ステーション等のインフラの普及拡大に向けて、環境性能や災害時の外部給電機能等を構成府県市内の住民、事業者に対して情報発信し、普及啓発を行っているところである。

また、水素社会実現に向けて関西広域連合エネルギー検討会では、水素に係る関西の今後の方向性を共有するため、今年3月に、水素の製造から貯蔵・輸送、FCVなどでの利活用までの水素サプライチェーン構想をとりまとめたところである。今後、関西の取組を見せる好機である2025年大阪・関西万博、更に温室効果ガス・排出実質ゼロを見据え、関係者の連携促進を図り、水素エネルギーに対する理解やFCVに対する認知度を高めるとともに、構想の実現に向け取り組みを進めてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

庄野 昌彦 議員

2 「アフリカ豚熱」に対する取組について

(質問要旨)

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、ヒトの移動は鈍化しているが、一方で、WITHコロナ時代の中、経済の段階的回復に伴い、今後、海外からの渡航者の増加も予想されるところである。それにより、越境性の家畜伝染性疾病の国内への侵入リスクは、ますます高まるものと考えられ、その中でも、アフリカ豚熱は、平成30年8月、アジア地域では初めて、中国で発生が確認され、令和元年9月には、韓国でも発生するなど、近隣アジア地域に感染が拡大している状況である。有効なワクチンがないことから、国内に侵入した場合には、国内畜産業に与える影響は甚大なものになることが想定されるため、海外からの水際対策に加え、農場段階での衛生対策の強化が何よりも重要である。先の国会においては、家畜伝染病予防法が改正され、防疫対策の強化が進められているが、広域連合においても、関西圏域の畜産業を守るため、構成団体のみならず、国や連携県、市町村等と連携しての対応が、ますます重要になってくると考える。

現在、平成26年6月に策定された関西防災・減災プラン感染症対策編（鳥インフルエンザ、口蹄疫等）を改訂中であるが、広域連合は、今後、家畜伝染病対策の強化に、どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

また、こうした重要な家畜防疫を担う国や地方自治体に勤務する獣医師の確保が大変、困難な状況が続いている。広域連合内の畜産業を、ひいては我が国の畜産業を、維持・発展させていくため、家畜防疫をはじめとした業務を担う公務員獣医師を安定的に確保していくことが重要である。そこで、獣医師の処遇改善など、構成団体ごとの取組に加え、連合における構成団体が連携した取組も必要と考えるが、所見を伺う。

(答弁要旨)

○広域連合長（井戸 敏三）

アフリカ豚熱については、我が国への侵入脅威が高まっていることから、国、各府県、広域連合と、家畜の所有者、関係団体が連携した対策の強化が喫緊の課題である。国においては、家畜伝染病予防法改正により、家畜防疫官の検査権限の拡充や、輸出入検疫に関する罰則の強化が行われ、水際対策の強化を図っている。構成府県・連携県では、農場へのウイルスの侵入を防ぐため、立入検査を強化し、豚の健康状態の確認、農場・車両の消毒等、飼養衛生管理の徹底を指導するほか、防護柵等の設置にあたっての支援を行っている。また、万一の発生に備え、防疫従事者の確保や訓練、防疫資材の備蓄等を行っている。

広域連合は、国・府県・市町村が法に基づき実施する家畜伝染病対策を補完・支援する役割を担い、家畜伝染病の発生状況や構成府県等の取組状況の情報共有を図るとともに、多くの人員や資材が必要となる家畜のと殺・予防的殺処分において、国が調整する家畜防疫員・防疫資材以外の応援要員・物資の調整を行う。あわせて、荷役関係事業者と締結している災害時の協力協定が、これらの防疫作業において円滑に機能するよう調整を図って参る。今年度改訂予定の関西防災・減災プラン感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）に、これらの取組を盛り込み、引き続き関西圏が一体となった家畜伝染病対策を進めていく。

一方、議員御指摘のとおり、家畜防疫において重要な役割を担う、地方自治体に勤務する獣医師の確保が難しい状況である。構成府県市では、初任給調整手当や調整額等の処遇改善といった受入れ側の対応と併せて、大学へのリクルート活動、インターンシップなど、受入れ対策と事前対策の両面から獣医師確保に向けた取組を行っている。広域連合としては、今後、構成府県市での取組や課題に共通理解を持って情報共有を図るとともに、必要に応じて国へ要望を重ね、対策を図っていく。